

平成31年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第3号）

1 平成31年3月15日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
3番	閑 田 大 祐	4番	浜 田 明 利
5番	水 橋 直 行	6番	森 若 巖
7番	浜 田 幸 造	8番	前 田 太
9番	渡 辺 年 範	10番	道 林 清 隆
11番	上 青 木 至	12番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

11番	上 青 木 至	1番	尾 尻 康 二
-----	---------	----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	菅 文 彦	書記	亀 井 成 美
--------	-------	----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	亀 山 英 治
教 育 長	出 口 一 伸	総務企画課長	望 月 邦 彦
住 民 課 長	石 本 五 十 鈴	会 計 課 長	森 下 哲 成
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	水 下 泉
地 域 経 営 課 長	森 下 隆 典	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	石 田 修 次

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1 議案第19号 平成31年度大崎上島町一般会計予算

第 2 議案第20号 平成31年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算

第 3 議案第21号 平成31年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算

第 4 議案第22号 平成31年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計
予算

第 5 議案第23号 平成31年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算

- 第 6 議案第 24 号 平成 31 年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算
第 7 議案第 25 号 平成 31 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算
第 8 議案第 26 号 平成 31 年度大崎上島町港湾管理特別会計予算
第 9 議案第 27 号 平成 31 年度大崎上島町漁港管理特別会計予算
第 10 議案第 28 号 平成 31 年度大崎上島町交通事業特別会計予算
第 11 議案第 29 号 平成 31 年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算
第 12 議案第 30 号 平成 31 年度大崎上島町水道事業会計予算
第 13 各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の閉会中の事務調査の承認について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名です。定足数に達していますので、これより平成 31 年第 1 回大崎上島町議会定例会第 3 日目を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 01 分 休憩

午前 10 時 00 分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 1、議案第 19 号平成 31 年度大崎上島町一般会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第 19 号平成 31 年度大崎上島町一般会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 70 億 9,337 万 2,000 円と定めるものでございます。施政方針において申し上げましたとおり、新たな大型政策経費は計上しておりませんが、昨年 7 月の豪雨災害を踏まえた災害対策関連経費、従前から計画し設計等に着手しておりました各種施設の改修事業等の執行経費を計上した結果、前年度

の当初予算と比較すると2億9,056万1,000円、4.3%の増額予算となっております。

歳入予算では、町税が15億3,667万5,000円で、固定資産税の減収見込み等により、前年度比で3億5,307万7,000円の減となる一方で、地方交付税は町税収入の減収により、前年度比で7,000万円の増で24億円を計上いたしております。

財政調整基金から4億474万8,000円を繰り入れることにより、収支の均衡を図っております。

歳出予算では、町の長期総合計画で重点的に取り組むこととしている事業並びに災害に強いまちづくりに取り組む事業について重点的に予算を配分し、住民の皆様が安心して暮らせる町、活気あふれるまちづくりに資する事業予算を計上いたしております。

第2表債務負担行為では、期間及び限度額について、第3表地方債では、起債の目的、限度額等についてそれぞれ定めております。

詳細については、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） それでは、平成31年度一般会計当初予算の主なものについて事項別明細書により説明させていただきます。

予算書の17ページをお願いします。

歳入予算でございますが、まず町税でございます。本年度予算額は15億3,667万5,000円、対前年度比3億5,307万7,000円、18.7%の大幅な減額でございます。主なものとしたしましては、町民税、法人の現年課税分が7,371万7,000円で875万9,000円の減額、固定資産税の現年課税分が11億3,973万2,000円で3億4,264万2,000円の減額。

18ページをお願いします。

町たばこ税の現年課税分が3,730万4,000円で269万4,000円の減額となっております。

次に、19ページをお願いします。

第2款地方譲与税でございますが、第2款地方譲与税から第8款の地方特例交付金まで及び10款の交通安全対策特別交付金については、県の収入見込み額通知により予算計上をしております。

25ページをお願いします。

地方特例交付金でございますが、本年度予算額は733万1,000円で、幼児教育無償化に係る子ども・子育て支援臨時交付金584万4,000円を平成31年度限りの措置として新たに計上いたしましたので、対前年比605万7,000円の増となっております。

26ページをお願いします。

地方交付税でございます。普通交付税でございますが、町税の大幅な減収見込みを踏まえ、各種算定項目の交付見込み額の試算を行い、21億8,000万円を計上しており、対前年比で8,000万円、3.8%の増額でございます。

特別交付税につきましては、対前年比で1,000万円減の2億2,000万円を計上しております。

28ページをお願いします。

分担金及び負担金でございますが、本年度予算額は1億2,192万2,000円、対前年比842万2,000円の増額でございます。分担金及び負担金は事業の実施に伴い、受益者の方々にその一部を負担いただいているものでございますが、本年度は分担金として小規模崩壊地復旧事業分担金450万円、急傾斜地崩壊防止対策費分担金360万円を新たに計上いたし、負担金として広島水道用水供給事業負担金を前年度と同額の1億925万5,000円計上しております。

30ページをお願いします。

使用料及び手数料でございますが、本年度予算額は1億397万2,000円、対前年比816万円の増額でございます。使用料は公共施設等の利用の対価として利用者よりお支払いいただくものでございますが、主なものは総務使用料として学習交流センター使用料1,180万2,000円、衛生使用料の温泉施設使用料733万2,000円。

31ページをお願いします。

土木使用料の町営住宅使用料2,949万8,000円、垂水団地使用料1,903万1,000円等計上いたしており、32ページをお願いします、引き続き土木使用料でございますが、定住促進住宅使用料795万6,000円を新たに計上しております。

手数料でございますが、町が提供するサービス等の対価としてお支払いいただくものでございまして、全体で1,681万2,000円を計上しており、主なものは、33ページをお願いします、総務手数料の戸籍手数料等517万2,000円、衛生手数料の塵芥

処理手数料1,062万5,000円でございます。

34ページをお願いします。

国庫支出金でございますが、本年度予算額は4億9,380万5,000円、対前年比4,777万7,000円、10.7%の増額でございます。

国庫負担金でございますが、国が一定の義務、責任を持つ事業や事務について負担されるものでございます。主なものといたしましては、民生費国庫負担金として社会福祉費国庫負担金に生活保護費国庫負担金7,598万5,000円、障害者の自立に向けた支援事業に対する国の負担分として自立支援給付費負担金1億3,466万5,000円を、児童福祉費国庫負担金に認定こども園措置費国庫負担金5,642万円、子ども・子育て支援交付金502万4,000円、施設給付型幼稚園措置費国庫負担金449万4,000円を、児童手当国庫負担金として4,627万円を計上しております。

35ページをお願いします。

続きまして、国庫補助金でございますが、国として特定の事業を推奨または援助していくために交付されるものでございますが、主なものといたしましては、総務費国庫補助金に離島活性化交付金674万3,000円を、民生費国庫補助金に地域生活支援事業660万4,000円を、衛生費国庫補助金に二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金597万6,000円を、土木費国庫補助金では社会資本整備総合交付金を町道等の改良工事に対する補助金として4,500万円、町営住宅改修に対する補助金として2,027万4,000円を計上しております。

36ページをお願いします。

引き続き、国庫補助金でございますが、消防費国庫補助金では消防施設費国庫補助金538万6,000円を新たに計上いたし、教育費国庫補助金では東野小学校及び大崎上島幼稚園改修工事に対する補助金として、教育施設整備費国庫補助金5,074万2,000円を新たに計上しております。

37ページをお願いします。

県支出金でございますが、本年度予算額は4億2,206万9,000円、対前年比3,757万8,000円、9.8%の増額でございます。

県負担金でございますが、民生費県負担金の社会福祉費県負担金に、先ほどの国庫負担金と同様に障害者の自立に向けた支援事業に対する県の負担分として自立支援給付費負担金6,746万5,000円を、児童福祉費県負担金に認定こども園措置費県負担金3,

431万円を、保険基盤安定県負担金に低所得者に対する国民健康保険料の軽減分を公費で負担することにより、国民健康保険事業の基盤安定に資するため交付される保険基盤安定県負担金国保分2,495万5,000円、後期高齢者医療分3,221万7,000円を、農林水産業費県負担金に地籍調査事業費県負担金1,472万3,000円を計上しております。

38ページをお願いします。

続きまして、県負担金として広島県移譲事務交付金6,110万6,000円を計上しております。

次に、県補助金でございますが、総務費県補助金では生活航路対策事業1,302万円、首都圏のIT事業者等の誘致に要する県の支援として広島県チャレンジ里山ワーク事業補助金446万8,000円を、民生費県補助金では重度心身障害者とその家族の経済的負担の軽減を図るための医療費助成制度に対する補助金として重度障害者医療費支給事業2,060万9,000円を、衛生費県補助金では海岸漂着ごみ対策事業補助金821万5,000円を、農林水産業費県補助金でございますが、39ページをお願いします、農業費県補助金として新規就農者の経営が軌道に乗るまでの生活支援分として新規就農者育成交付金事業1,575万円を、林業費県補助金では林道天満線新設改良等に対する財源として県単独林道整備事業補助金1,850万円、小規模崩壊地復旧事業補助金450万円を、土木費県補助金では急傾斜地崩壊対策事業県補助金1,620万円を新たに計上しております。

委託金でございますが、総務費委託金では、徴税费委託金として954万9,000円を、40ページをお願いします、選挙費委託金として参議院議員選挙費委託金1,042万3,000を新たに、県議会議員選挙費委託金658万7,000円を前年度に引き続き計上しております。

41ページをお願いします。

次に、財産収入でございますが、本年度予算額は4,238万円、対前年比199万2,000円の増額でございます。普通財産等の貸し付けに伴う収入及び基金の運用収入、財産の売払収入等を計上しており、主なものといたしましては、財産運用収入の土地貸付収入（企画調整係）に太陽光発電所設置に伴う土地の貸付料1,358万6,000円を、利子及び配当金に町が保有する12の基金運用利子等として1,600万1,000円を計上しております。

43ページをお願いします。

次に、寄附金でございますが、本年度予算額は2,500万1,000円で、ふるさと納税寄附金について本年度から通年分の収入見込み額を計上することとし、2,500万円を計上いたしましたので、対前年比2,299万9,000円の大幅な増額でございます。

44ページをお願いします。

繰入金でございますが、本年度予算額は5億1,526万8,000円、対前年比3億3,745万7,000円、189.8%の大幅な増額でございます。

基金繰入金では、財政調整基金繰入金4億474万8,000円を計上しており、町税の減収見込み等に伴い、対前年比3億668万円の減額でございます。

地域福祉基金繰入金517万7,000円、ふるさとづくり基金繰入金9,792万9,000円、垂水団地基金繰入金426万4,000円等につきましては、それぞれ基金の設置目的該当事業に充当することとし計上しております。

45ページをお願いします。

繰越金でございますが、前年度と同様に科目計上でございます。

46ページをお願いします。

諸収入でございますが、本年度予算額は1億1,623万1,000円、対前年比582万5,000円、5.3%の増でございます。主なものといたしましては、下段の労働費貸付金元利収入として労働金庫預託金1,500万円を、47ページをお願いします、教育費貸付金元利収入に高校及び大学等奨学金の貸付金収入として2,438万2,000円を計上しております。

続いて、雑入でございますが、6,346万7,000円を計上しております。主なものといたしましては、雑入（本庁）では、職員相互派遣に伴う派遣先からの人件費負担分等として総務企画課1,313万2,000円を、48ページをお願いします、広島県市町村振興協会からのまちづくり事業助成金等で財政係1,330万円、区等の備品等整備に対する自治宝くじ助成金750万円等を、雑入（大崎支所）の大崎窓口係分して安芸西野簡易郵便局事務取扱手数料等379万3,000円を計上しております。

49ページをお願いします。

町債でございますが、49事業等の財源として起債をするものでございます。本年度予算額は10億9,312万6,000円、対前年比9,962万2,000円、10%の

増額でございます。計上しております主なものといたしましては、総務債として臨時財政対策債1億1,582万6,000円、過疎地域自立促進基金事業6,530万円、庁舎改修事業4,930万円、衛生債として広島中央環境衛生組合負担金4,720万円、農林水産業債として排水機場整備事業2,660万円、林道天満線新設改良事業1,540万円。

50ページをお願いします。

商工債として、産業会館整備事業1億2,320万円、土木債として町道明石原田線改良事業等4事業で道路橋りょう債3,770万円、単県急傾斜地崩壊対策事業2,170万円、消防債として消防施設整備事業2,690万円、防災無線整備事業2,920万円。

51ページをお願いします。

教育債として東野小学校改修事業1億5,320万円、大崎上島幼稚園改修事業6,180万円、公民館整備事業9,930万円等でございます。起債別の主な内訳といたしましては、一般財源としての臨時財政対策債が1億1,582万6,000円で6,727万8,000円の減額、合併特例債が2億410万円で1億290万円の減額、過疎債が5億6,630万円で2億9,630万円の増額、過疎債ソフト分が1億3,060万円で2,740万円の減額、緊急防災・減災事業債が3,210万円で2,700万円の減額となっております。

続きまして、歳出予算の説明に参ります。

52ページをお願いします。

議会費でございますが、本年度予算額は7,619万円、対前年比99万8,000円、1.3%の増額でございます。議会活動等に要する経費として計上しており、主には議員並びに職員の人件費でございます。

54ページをお願いします。

総務費でございますが、本年度予算額は11億3,785万9,000円、対前年比3,860万7,000円、3.3%の減額でございます。全般的な管理事務及び企画調整事務、財政財産管理、教育の島推進事業、税務、戸籍住民登録、選挙事務等に要する経費を計上しております。

総務管理費の主なものといたしましては、一般管理費に各区への助成金等として地区活動育成助成費2,499万2,000円を計上しております。

55ページをお願いします。

文書広報費でございますが、法律の改正等に伴う町例規の整備及び例規集等の文書管理並びに町広報紙発行に要する経費として1,023万7,000円を、財産管理費ではふるさと納税に係る事務及び返礼品等に要する経費としてふるさと納税推進事業1,214万7,000円等を計上しております。

56ページをお願いします。

財産管理費でございますが、庁舎及び町有財産等の維持管理に要する経費を計上しておりますが、本年度予算額は8,413万7,000円、対前年比2,527万1,000円の減額でございます。主なものといたしましては、庁舎防水、議場等の改修工事費5,199万7,000円を含めまして庁舎管理費6,473万8,000円、長島集会所トイレ改修工事、白水集会所改修工事663万3,000円を含めまして町有財産管理費1,844万4,000円を計上しております。

57ページをお願いします。

企画費でございます。企画調整事務及び情報システム等の管理、運用に関する経費を計上しておりますが、本年度予算額は3億1,078万円、対前年比で2,419万円の増額でございます。主なものといたしましては、路線バス維持等に要する経費2,089万1,000円を含めまして過疎地域振興対策事業費2,389万1,000円、町ホームページ及び職員用パソコン更新経費2,517万7,000円を含めまして情報化推進事業9,657万7,000円、首都圏のIT企業等の誘致を目的とした施設の整備、運営に要する経費としてサテライトオフィス運営事業933万円、住民等の移動手段の確保を図るためのコミュニティバス運行事業3,513万9,000円、海上交通運航欠損額補助事業7,624万4,000円等を計上しております。

60ページをお願いします。

基金費でございます。本年度予算額は8,042万2,000円で、過疎債ソフト分を財源とした過疎地域自立促進基金積立金6,663万5,000円が主なものでございます。

次に、教育の島推進費でございますが、本年度予算額は9,211万2,000円、対前年比で3,492万5,000円の減額でございます。本町の目指す多様な人材を育てる教育の島づくりの推進に要する経費として教育の島推進事業376万8,000円、大崎海星高校の魅力化、生徒募集等に要する経費として大崎海星高校活性化支援事業1,9

86万円、国の地域おこし協力隊制度を活用した大崎海星高校生徒のキャリアアップを含めた学力向上に要する経費として公営塾運営事業1,414万7,000円、町内外の学生等の交流活動の推進、支援のための施設管理運営に要する経費として学習交流センター管理運営事業4,713万7,000円等を計上しております。

61ページをお願いします。

次に、徴税費でございますが、町税の賦課徴収に要する経費といたしまして6,918万3,000円、対前年比で1,444万7,000円の増額を計上しております。

62ページをお願いします。

賦課徴収費では固定資産評価替え及び家屋評価システム導入に係る経費を含めまして賦課徴収諸費3,124万9,000円を計上しております。

戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍法に基づく戸籍簿への登録事務等に要する経費として7,140万9,000円を計上しております。

63ページをお願いします。

次に、選挙費でございますが、選挙管理委員会の運営及び各種選挙の執行に要する経費として2,162万2,000円、対前年比で1,811万8,000円の増額を計上しており、主なものといたしては、64ページをお願いします、本年7月執行予定の参議院議員選挙費1,042万3,000円、4月7日執行予定の県議会議員選挙費658万7,000円、65ページをお願いします、4月21日執行予定の町長選挙費441万9,000円を計上しております。

68ページをお願いします。

民生費でございますが、住民の皆様にとって一定の生活水準と安定した社会生活を保障するために必要な経費を計上いたしており、本年度予算額は15億7,264万円、対前年比3,898万9,000円、2.5%の増額でございます。主なものといたしては、社会福祉総務費に町社会福祉協議会に対する補助金として社会福祉協議会費2,917万9,000円、国民健康保険事業特別会計繰出金1億6,871万5,000円、新たに災害時の福祉避難所開設等に要する経費として地域支え合い体制整備事業4万4,000円等を計上しております。

69ページをお願いします。

障害者福祉費でございますが、障害のある方が自立した日常生活や地域生活を営むべく機能訓練や療養等を受けられるよう支援を行うための経費を計上いたしており、主なもの

といたしましては、重度心身障害者医療費 4, 1 2 6 万円、介護給付・訓練等給付費 2 億 6, 7 2 0 万 6, 0 0 0 円等でございます。

続きまして、高齢者福祉費でございます。7 0 ページをお願いします。

高齢者の方々が健康で生きがいを持って生活できる生活環境整備と高齢者の保健並びに医療等の充実を図るための経費を計上しており、主なものといたしましては、老人保護措置費 1, 3 2 1 万 8, 0 0 0 円、配食サービス事業 1, 5 1 6 万 2, 0 0 0 円等を計上しております。

続いて、介護保険費でございますが、主なものといたしましては、介護保険事業特別会計繰出金 2 億 4, 8 8 8 万 5, 0 0 0 円、本町で福祉事業に従事する人材確保のための社会福祉人材育成定着事業 4 0 万円、社会福祉人材就職支援金支給事業 1 0 0 万円、通いの場活動拠点整備事業を実施するための経費として地域包括ケアシステム事業費 2 0 万円を計上しております。

7 2 ページをお願いします。

下段の後期高齢者医療費でございますが、主なものといたしましては、療養給付費負担金 1 億 9, 1 6 8 万 2, 0 0 0 円、保険基盤安定繰出金 4, 2 9 5 万 6, 0 0 0 円を計上いたしております。

7 3 ページをお願いします。

生活困窮者福祉費では、自立相談支援事業 6 0 1 万円等を計上しております。

続きまして、児童福祉費でございます。子育て世代がこの地で子供を産み、よりよい環境の中で育てるための施策に要する経費を計上いたしており、主なものといたしましては、児童福祉総務費に第 2 次子ども・子育て支援事業計画策定に要する経費として子ども・子育て支援事業計画策定事業 4 1 1 万 2, 0 0 0 円を、7 4 ページをお願いします、児童措置費に医療費の助成対象を中学校卒業まで拡大した乳幼児等医療費給付事業 8 6 5 万 8, 0 0 0 円、認定こども園措置費 1 億 2, 9 9 9 万 2, 0 0 0 円、施設給付型幼稚園運営費 1, 4 8 7 万円等を計上しております。

7 5 ページをお願いします。

生活保護費でございますが、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障する経費として、7 6 ページをお願いします、扶助費の生活保護費に 1 億 1 3 1 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

7 7 ページをお願いします。

衛生費でございますが、住民の方々が健康にして衛生的な生活を営む環境を整備、保持するために要する経費を計上いたしており、本年度の予算額は7億2,315万円、対前年比2,624万円、3.8%の増額でございます。主なものといたしましては、保健衛生費の保健衛生総務費に住民の健康づくりへの関心や活動の機会をふやし、生活の質の向上を図ることを目的に本年1月から事業を開始しております、わくわく元気ポイント事業1,627万6,000円を、78ページをお願いします、予防費では各種予防接種事業等に要する経費として予防接種事業費2,307万6,000円を、環境衛生費では災害廃棄物処理計画策定、不法投棄防止監視カメラ設置等に要する経費として地域廃棄物対策支援事業535万5,000円、79ページをお願いします、火葬場運営費でございますが、指定管理料として1,444万4,000円を、保健事業費では、健やかな妊娠、出産、育児支援のための母子包括支援センター設置、産前産後サポート事業に要する経費として母子保健事業費1,605万8,000円、がん、健康増進、生活習慣病対策及び食育等に要する経費として生活習慣病対策費1,393万5,000円等を計上しております。

81ページをお願いします。

清掃費でございますが、塵芥処理費では一般廃棄物収集運搬費5,008万6,000円を、82ページをお願いします、清掃総務費では広島中央環境衛生組合負担金として2億4,070万円を計上しており、新ごみ施設建設負担金の増に伴い対前年比で1,789万2,000円の増額でございます。

上水道費でございますが、上水道費に上水道事業会計補助金1億716万6,000円、広島県水道用水供給事業負担金1億925万5,000円を計上しております。

83ページをお願いします。

労働費でございますが、労働諸費に勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、労働金庫預託金1,500万円を計上しております。

84ページをお願いします。

農林水産業費でございますが、農業委員会の運営並びに農林水産業の振興等に必要な経費を計上いたしております。本年度予算額は4億3,249万5,000円、対前年比106万8,000円、0.3%の増額でございます。主なものといたしましては、85ページをお願いします、農業総務費では沖浦農業開発センター改修設計経費を含めまして農業総務諸費68万5,000円を、農業振興費でございますが、新規就農者の支援に要す

る経費として新規就農者育成交付金事業1, 575万円等を、86ページをお願いします、農地費でございますが、農地の整備並びに農業用水等の維持管理に要する経費を計上いたしており、本年度予算額は1億477万6,000円で、対前年比で1,412万8,000円の増額でございます。主なものといたしましては、農業集落排水事業特別会計繰出金2,821万4,000円、広田排水機場発電機更新、大串基幹配水浚渫・脇之浦樋門改修経費等を含めまして農地整備諸費4,141万1,000円、県営事業負担金として大崎東地区畑地帯総合整備事業2,550万円等を計上しております。

87ページをお願いします。

地籍調査費でございますが、本年度に引き続き東野地区の地籍調査等に要する経費として3,496万8,000円を計上しております。

林業費でございますが、88ページをお願いします、主なものといたしましては、林業総務費にイノシシ等有害鳥獣の捕獲奨励金及び処理施設の維持管理費に要する経費として有害鳥獣駆除対策費1,671万1,000円を、89ページをお願いします、林道新設改良費に林道天満線新設改良費2,955万円等を、治山費では原田地区、崩壊地区復旧に要する経費として小規模崩壊地復旧費900万4,000円を計上しております。

続いて、水産業費でございますが、90ページをお願いします。

水産業振興費では、沖浦漁港船台レール改修に要する経費を含めまして水産振興対策諸費1,954万1,000円、前年度からの継続事業として、継続的な漁業生産を目指した漁港漁場の再生等に要する経費として、新たな漁港漁場整備事業3,952万8,000円を、91ページをお願いします、漁港建設費に漁業集落排水事業特別会計繰出金5,435万6,000円等を計上しております。

92ページをお願いします。

商工費でございますが、商工業の振興、自然公園及び観光資源の開発及び交流・定住の推進等に要する経費を計上いたしており、本年度予算額は2億6,603万6,000円、対前年比1億2,837万9,000円、93.3%の大幅な増額でございます。主なものといたしましては、商工振興費に創業、事業持続化等の小規模企業振興支援事業に要する経費として中小企業振興対策費375万円を、93ページをお願いします、商工観光施設費に施設の改修経費を含めまして産業会館管理運営費1億2,773万4,000円を、自然公園施設費に沖菅原親水公園遊歩道改修工事等を含めまして自然公園施設管理費1,999万9,000円を、94ページをお願いします、交流・定住推進費では中頓

別町との交流特産品開発事業に要する経費を含めまして、地域間交流事業347万9,000円等を計上しております。

95ページをお願いします。

次に、土木費でございますが、道路、河川、港湾、住宅等の整備、維持管理に要する経費を計上いたしており、本年度予算額は5億4,294万1,000円、対前年比4,666万1,000円、9.4%の増額でございます。主なものといたしましては、道路橋りょう総務費に交通事業特別会計繰出金3,372万3,000円を、道路維持費では側溝清掃、伐木等処理に対応するため、対前年比1,325万円増の4,822万7,000円、96ページをお願いします、広島県移譲事務交付金を財源とした県道維持管理費2,315万5,000円等を、道路新設改良費では町道明石原田線改良事業等5事業の経費として7,778万8,000円、県道改良事業負担金170万円を計上しております。

97ページをお願いします。

河川費でございますが、河川維持費では、原下地区浸水対策調査、各地の水路等改修工事等を含めまして、河川維持管理費に対前年比770万円増の1,916万1,000円、広島県移譲事務交付金を財源とした建設海岸維持管理費814万4,000円等を、98ページをお願いします、砂防費では新たに野賀水源地、柿ノ浦貯水池の安全対策に係る測量設計業務に要する経費として老朽化施設安全対策事業1,021万7,000円を、急傾斜地崩壊対策費では清光寺地区急傾斜地崩壊対策事業に要する経費として新たに単県急傾斜地崩壊対策事業4,151万円を計上しております。

次に、港湾費でございますが、99ページをお願いします。

港湾建設費に県営海岸保全事業及び単県港湾改良事業負担金として998万3,000円を計上しております。

都市計画費でございますが、公共下水道費に公共下水道事業特別会計繰出金7,091万円を、住宅環境改善費では住宅新築改築助成事業1,400万円を、危険建物除却推進費では危険建物除却推進事業360万円を、住宅費でございますが、住宅管理費では向山団地3号棟外壁改修、元町住宅外壁改修、屋上防水工事費用を含めまして町営住宅維持管理費5,800万8,000円、100ページをお願いします、給湯器の全戸設置工事費を含めまして垂水団地維持管理費2,329万5,000円等を計上しております。

101ページをお願いします。

消防費でございますが、常備消防及び消防団の運営、防災に関連する事業に要する経費を計上しており、本年度予算額は3億8,016万6,000円で、垂水排水施設更新工事の終了に伴い対前年比1億4,627万円、27.8%の大幅な減額でございます。主なものといたしましては、常備消防費に東広島市への委託金として高機能消防指令センター整備事業に係る負担金729万3,000円を含めまして対前年比888万8,000円増の常備消防運営費2億2,979万1,000円を、非常備消防費では町内4カ所の排水機場の水管理システム構築に要する経費等として水防費536万4,000円を、102ページをお願いします、消防防災施設費では防災行政無線施設の老朽化した親局卓更新に要する経費等として防災無線等維持管理費3,983万4,000円、災害時における飲食物及び資機材等備蓄品の購入、消防積載車2台の更新及び消防団員のヘルメット、ヘッドライト購入等に要する経費として消防・防災設備機材等整備費2,132万4,000円を、岩白消防屯所便所整備、防火水槽2基等の整備に要する経費として消防施設整備費3,256万6,000円を、103ページをお願いします、災害対策費では町地域防災計画の改正、土砂災害ハザードマップの作成及びウェブ版の導入に要する経費等として災害対策費898万7,000円を計上しております。

104ページをお願いします。

教育費でございますが、教育委員会、幼稚園、小・中学校の運営、社会教育の推進等、本町の教育全体に要する経費を計上しており、本年度予算額は8億8,849万3,000円、対前年比3億4,431万円、63.3%の大幅な増額でございます。主なものといたしましては、事務局費に、小・中学校の遠距離通学者に大崎上島幼稚園に通園する通園児を加えたスクールバスの運行及び通園支援等に要する経費等として園児・児童・生徒送迎事業3,980万1,000円を、小・中学校へのタブレット導入に要する経費として町立学校情報機器整備事業796万2,000円等を計上しております。

105ページをお願いします。

外国青年招致費でございますが、語学指導に係る外国青年の4名体制を維持し、幼稚園、小学校、中学校の外国語教育の充実を図るとともに、地域の国際交流の推進を図るべく1,923万3,000円を計上しております。

106ページをお願いします。

小学校費でございますが、3小学校の管理運営、教育振興、施設改修に要する経費として2億6,417万円を計上しており、東野小学校大規模改修事業1億9,739万9,

000円の計上により、前年度比1億9,052万1,000円の増額でございます。

108ページをお願いします。

中学校費でございますが、大崎上島中学校の管理運営、教育振興に要する経費として2,569万2,000円を計上しており、教育補助員配置等により302万5,000円の増額でございます。

110ページをお願いします。

幼稚園費でございますが、町立幼稚園の管理運営及び私立幼稚園の振興に要する経費を計上しており、大崎、木江幼稚園の統合に伴い、大崎、木江幼稚園費を廃目とし、新たな科目として大崎上島幼稚園費及び学校施設整備費を設けております。本年度の予算額は1億871万5,000円で、大崎上島幼稚園改修事業6,839万9,000円の計上により6,731万3,000円の増額となっております。

111ページをお願いします。

修学奨励費でございますが、誰もが経済的理由により高校、大学等への進学を断念することなく教育を受けられるような奨学金の充実を図ることとしており、これに要する経費として本年度は1,535万4,000円を計上しております。

112ページをお願いします。

社会教育費でございますが、本年度予算額は2億3,329万3,000円、対前年比7,023万3,000円、43.1%の増額でございます。主なものといたしましては、社会教育総務費では放課後子どもプラン推進費1,523万7,000円を、113ページをお願いします、公民館費では木江公民館耐震改修、アスベスト除去、地域芸能文化伝承館空調改修工事等を含めまして公民館管理運営費1億801万7,000円を計上しております。

114ページをお願いします。

文化財保護費では、大崎上島町歴史写真集制作事業786万5,000円を含めまして文化財保護費1,087万4,000円を、115ページをお願いします、大崎上島文化センター費でございますが、空調設備改修設計業務913万円を含めまして大崎上島文化センター運営費2,690万7,000円を計上しております。

117ページをお願いします。

ふれあい郷土資料館費でございますが、空調改修事業の終了に伴い、前年度比1,800万1,000円減の322万1,000円を計上しております。

保健体育費でございますが、本年度予算額は9,165万9,000円、対前年比2,147万7,000円の増額でございます。主なものといたしましては、体育施設費に木江屋内運動場植え込み部分の境界ブロック、網戸設置工事、東野屋内運動場トイレ改修、照明LED化工事、シーパーク大串の維持、倉庫設置工事及び備品購入費等を含めまして社会体育施設管理費4,382万6,000円を、118ページをお願いします、給食センター費では3カ所の給食センターの備品更新に要する経費218万7,000円を含めまして4,055万7,000円を計上しております。

120ページをお願いします。

災害復旧費でございますが、災害を受けた施設等の復旧に要する経費を計上する科目でございますが、本年度から科目計上とし、災害発生時には補正予算により対応することとしております。

121ページをお願いします。

公債費でございますが、町債等の償還に要する経費を計上しており、本年度予算額は10億5,539万9,000円、対前年比1億1,067万1,000円の減額でございます。

123ページをお願いします。

最後に、予備費でございますが、年度中途における不測の事態に対応すべく計上しておりますが、前年度と同額の300万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

森若議員。

○6番（森若 巖君） それでは、99ページの土木費の中の住宅費、住宅管理費と一番最初に10番のところに、右端に町営住宅維持管理費とあります。その中には、今聞かれましたら向山3号住宅と元町住宅の改修工事の予算が入るとのことでしたけど、その中に管理業務費というものがあるんです。それは、課長、わかっと思わなうんですけど、この管理業務費というのは需用費の中が直接工事費と間接工事費の2つに分かれるんですね。その直接工事費の何%かがこの管理業務費なんです。そうすると、需用

費が向山住宅のときの約3,000万円ぐらいなんです。ほして、元町住宅が約1,000万円なんです。それが管理業務費が一緒なんです。同額なんです、末まで、下1桁まで。こういうことはないんです。それは多分、建設課長でもわかると思うんですけど、どういふ算入をしたらこういう数字になるのか、まずそこが1点と、次にこのたび木江幼稚園を増築の上に改修工事される予算がついておりましたけど、それも業者が見積もってきた予算より町が出した予算のほうが少ないんですね。そういうこともないんです、私に言わせれば。見積もり、業者がこれこれ要りますよという金額を出してきたら、必ずそれより多い金額で予算を組みます。そうせんと、はなからもう赤はわかっとなりますからね。何してこういうことができるのかなと、その2点だけをまずお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） まず、向山住宅の外壁工事と元町住宅外壁及び防水改修工事が平成31年度事業でございます。その実施設計業務と工事管理業務の算定についてでございますけれども、向山団地の場合、実施設計の図面が20枚程度となります。積算上は84万円ほどと私のほうで見積もっておりました。工事管理業務については、工事期間を算定の基準にしておりまして、工事期間を4カ月と見込んでおりましたので、積算上、私が積算したところ54万円という積算になったところでございますけれども、前年度実績により当初予算には今の予算書上の金額を計上させていただいておるところです。

今、ご質問のあった元町住宅は、建物自体は小さいんですけれども、工種が外壁工事と屋上防水工事、2工種ございます。その中で先ほど説明しましたように、実施設計図面は向山と同じように20枚、それから工期についても4カ月程度を見込んでおります。その予算計上については、向山団地が前年度予算計上を50万円ほどできていたということで、今年度もその前年度実績を踏まえて50万円程度の予算計上をさせていただいているところなんです。

以上です。

○6番（森若 巖君） もう一件は。

○議長（信谷俊樹君） 幼稚園の分。

教育課長。

○教育課長（石田修次君） 大崎上島幼稚園の改修についてなんですけれども、見積もりをいただきましたとおり、増築工事及び内装、外装、外構に合わせて6,270万5,00

0円の工事費を計上しております。委託料といたしましては、569万4,000円という形で計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 今、建設課長が長々と説明してくれたんですが、私らに言わせれば、需用費が違ったら、必ず管理業務費というのが同額になることはさらさら100%ないんです。これはわかっと思ひます。それがわかっって、今みたいないろいろと長々と説明されたと思ひますが、学校の場合にはど素人でありませぬからね、わかるんですよ。そやけ、なぜこういう分ができたか不思議でならんの、100何ぼじゃったかな、102万800円、どっちも102万800円なんです。1つは約3,000万円ほどの工事、1つは1,000万円の工事。で、言いましたように、この需用費というのがそれだけあつたら、直接工事と間接工事は分かれるんです。間接工事というのは、要するに現場の管理したり、一般管理したり、もろもろするのが間接工事費なんです。それは、私に言わせれば需用費の中の直接工事費のうちの何%かなんです。それが一緒になることは絶対ないんです、これもう。私のこの首かけて言うてもしゃあなあです、ほんま。そういう数字を出すということが僕は信じられんのですよ、じゃけん。もう少しどういふかな、素人の方しかわからんことに説明するよなことじゃなくて、もっと真面目に答弁してくれえや。そうせにゃあ、あんた納得せんぞ、わしゃ何ぼにも、こりゃ。

それともう一点、言よつたように、あれも幼稚園の件にしてでも業者から来たのが、842万8,800円なん、合計ここにあるんだから、資料が。ほして、役場の分が6,839万9,000円なんです。こういうふうになくなることはありませぬ、それは絶対に。確かめてこさえるのか、こういうもんを。こういうものがもう来とんじゃから、もうはっきりと業者のほうから。それを見てこさええや。ほしたら、こやつて、ここで、こういう本会議でくたくた言われることないじゃろう。もっと気をつけてくれえや。ほじゃけど、建設課の課長の分にしては、もう一遍しっかり調べてもらうぞ、これ。こういう予算を管理費はつきゃあせん、何ぼにも。それはどなたに聞いても、つかんとはっきり言うわ。なあ課長、どういふ思いでつくられたんか、それわからんけど、わしには。そやけど、今までがそういう問題が表に出にくかつたんかもわからんけど、嫌なことにわしはこういうことに携わり持つとるけんのう、仕事として。そうすると、どうしても資料を皆もう集めるんだよ。なあ課長、もっと子供をだますとか、わからん人に説明するように長々

とせずに、もっと調べてきてくれえや、頼むわ。どうや返事、答えは。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 再度申し上げますけれども、町のほうで算定している基準については、実施設計業務というのは図面を基準に算定しております。その図面の枚数が20枚ということで算定をしております。

それから、工事管理業務については、工事の期間を基準に算定しております。工事期間は両方とも4カ月ということで、積算上の金額は同額となり、必要とされる経費については、前年度の実績を踏まえて計上させてもらっているところです。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 今さっき僕が言っても、一つもそれは変わらんような答弁されますけど、幾らおたくに聞いても、もう前向きな答えは出てこんし、多分同じ答えをしますから引き下がりますけど、こういうことはないんですからね。これから次年度やるときには、しっかりと目を通して、もう私2年おりますけん、首にならん限りは。その間には必ずちくりちくりとやりますぞ、今言うように。いいですか、課長、お願いしますよ。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 教育委員会の幼稚園改修工事におきましては、委託料が569万4,000円と工事請負費が6,270万5,000円ということで、合わせて6,839万9,000円という形で要求しております。

○6番（森若 巖君） 課長、うそを言うな。わし、これ足したんだぞ。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、ちょっと座ってからもう一回手を挙げて言うて。

森若議員。

○6番（森若 巖君） わしや夜も寝ずにな、この6,274万800円と後ろにあるじゃろうが、ここにある324万円、それと248万4,000円を足したんだよ。そうすると、この数字になったから聞いたんじゃ。ほして、合わせて前のほうを見たら、この数字にならなかったんや。金額にしたら、わずか3万円ほどじゃ。わしの算入が違うとんかな。わしの電卓が古いんかな。ちょっと足してみ、何なら電卓貸しちやろうか。この業者がやっとなる積算表の、これ出して足してみ。ほら、貸しちやる。ほら、持ってけえや。

○議長（信谷俊樹君） 暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

教育課長。

○教育課長（石田修次君） 見積りの金額では3万円ぐらい違うんですけども、その部分を3万円切って執行します。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 了解しました。

○議長（信谷俊樹君） ほかにご質問はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 41ページ、歳入なんですけども、15の1の2の1利子、配当金。基金の運用益を見込まれているんでしょうけども、今、社会情勢、国内でいいますと、例えば東京オリンピックまでは好景気が続くだろうとか言われているんですけども、最新のところでは景気がちょっと減退してきているようなこともあります。今、国際的にも世界規模で経済が大きく連動しているわけで、今の中国やアメリカ、北朝鮮等の動き方等で非常に不透明になってきているわけです。ヨーロッパを見ても、イギリスのEU離脱といったことが大きく動いてきていて、それが前年度と見込んでも、さらにプラスでその配当を見込んでおられるようなんですけども、この根拠を少し教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 会計課長。

○会計課長（森下哲成君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

現在、金利のほうが、町内に支店がある金融機関の預貯金で運用を平成29年度まで行っていたわけなんですけど、平成30年度、29年度の途中から30年度にかけて債券運用ということで始めております。その関係で基金の総額63億円ございますが、そのうちの今20億円を債券運用いたしまして、その平均金利のほうが0.61%ほどになります。そして、町内の金融機関を平均いたしますと0.15%というような形になります。その債券運用の利金のほうが、利回りですね、20億円ありますが、その利金のほうが年間で1,225万円ほど毎年これから入ってくるような状態になります。その20億円で1,225万円、それプラスの金融機関の預貯金が400万円ほど上乗せされますので、それがこれからは入ってくるような状態になりますので、このような形になります。ですから、簡単に言いますと、債券運用の利回り分がふえたという形で、ふえたという形になっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） ですから、その景気の減退に伴うリスクというものは、そこには含まれないということですか。

○議長（信谷俊樹君） 会計課長。

○会計課長（森下哲成君） そうですね。今、金融機関の利率のほうがどんどん下がっております。そして、債券のほうはもう20年間のものがほとんどなんですけど、景気に対して変動はございませんので、年間通して、先ほど言いましたように1,225万円がずっと20年間で入ってくるような状態になつてきます。そして、途中で、今の段階で1億円単位で購入しとるわけなんですけど、平均いたしますと今の時価のほうは1億200万円ほど、平均いたしますと上がつとる状態です。もちろんこれは変動しまして、日々変動しております、低いときもあります。そして、すぐに売り買いとかは考えてはございませんが、これについて先で必要になる、もしかしたら必要になるということになれば、売るといふことも考えとる次第でございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） ありがとうございました。

じゃあ続いて、76ページ、3の3の2、生活保護費なんですけども、これの対象者数を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 現在、世帯数で40世帯で、人数では48人を計上しております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 従前から言われているように、多分医療費に関するものが大半なのかなと思うんですけども、この生活保護に関して内訳といたしますか、それがわかりませんか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 予算についてでしょうか。

○3番（閑田大祐君） はい。

○福祉課長（池田真二君） 医療扶助費といたしましては、約7,750万円ほど計上し

ております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） それでは、次に行きます。

ページ113ページ、アスベストの件なんですけども、前にもちょっとお話ししましたけども、大分前、いつごろだったか私も調べてないんであれなんですけども、議会の中でアスベスト、町の施設でもうありませんかという質問に対して、もうこれで最後ですというようなことの答弁があったと思うんです。それでいながら、また今回、公民館のほうでアスベストが出てきたということで、いろいろと問題点といいますか、疑問点をこの前挙げさせていただきましたけども、法的にこれをきちんと調査をしながら撤去を速やかにしていかなければいけないものなのかどうなのか、これについてお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（亀山英治君） アスベストの件につきましては、今年度、木江公民館の耐震、それからトイレの改修の工事で設計こうするとアスベストがあったということがわかりました。それだけなのかどうかということをもたちょっと調べさせていただいてみますけども、全てまだちょっと把握はできておりませんけども、何カ所かはまだ残ってるという状況でございます。これについては法律、法が変わったところもちゃんと整理をしまして、全部撤去できる、するというような方針でこれから調査をして、残りのところは実施に向けて考えていきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 前向きな答弁をいただきましたので、アスベストは基本的には断熱材として天井裏とかで使われているもの、直接日常の生活とか活動の中で触れるところではない部分に使われているものでありながら、従前からこれの有害性について対策が講じられてきたわけです。ということは、天井裏であろうと何であろうと影響はあるということではないのかなと、人体に対してですね。影響があるということなのではないのかなと。であれば、きちんと調査をして、公の施設においてアスベストが使用されているところについては早急に対応する必要があると思います。前向きな答弁をいただきましたので、これを早急にやっていただくようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） ほかに。

前田議員。

○8番（前田 太君） 私のほうから2点質問させていただきます。

先ほど閑田議員が的確な質問をされましたが、私も同じく生活保護関連の予算でございます。総務企画課長より健康で文化的な最低限度の生活をするためにというご説明がありました。最低限度の生活というのは、どのようにご設定されておられるのか。健康で文化的な生活とはどのような生活を実現することなのか。これは、憲法25条では国は努めなければならない、要するに努力義務となっておりますが、町はどのようにしていくのでしょうか。

それと、113ページです。人権教育費でございます。総額で1,527万7,000円とありますが、次ページに人権教育推進諸費が101万8,000円ほど上がっております。これは、どのような内容なのか。また、学校教育ではいろいろ人権問題などの教育もあると思うんですが、一般社会人、町民に対しての人権問題の啓発、特に最近よく問題になりますのが、職場でのパワハラ、セクハラ、そのようなことを大人に対しての教育というのは難しい部分もあるとは思いますが、どのように取り組まれていくのか、どのようなところに予算が反映されているのか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 前田議員の質問にお答えいたします。

憲法第25条で最低限度の生活を保障するとなっております。国の支給金額等に基づきまして執行していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） ちょっと待って。前田議員の前の分の質問の分のその続きを聞きたいんか、それとも今の分の自分の、どっちの……。

○8番（前田 太君） いえ、福祉課長の答弁に対して。

○議長（信谷俊樹君） 答弁に対しての。

○8番（前田 太君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ちょっと待ってね、住民課長。

○8番（前田 太君） じゃあ、先に住民課長。

○議長（信谷俊樹君） いやいや、もうやりかけたんじゃけ、やって。

○8番（前田 太君） はい、済みません。

最低限度の生活というのが国の指針によるということなんですけれども、その基準となるのを具体的な言葉であらわすと、どのようになるのかということをお伺いしたつもりでございます。

一般的には、飢えない、雨にぬれないというようなレベルのことではないのかなと思う

んですが、健康で文化的というのは、これは社会の発展、栄枯盛衰によって基準が変わってくると思います。これは、担当大臣の裁量権のうちだというふうには伺っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 前田議員のおっしゃるとおりであります。健康で文化的な生活ですが、個々、人それぞれ生活実態も違うと思います。大臣もかわれば、多少変わるとは思いますが、現在では国の法に基づきまして対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 人権問題について。

教育課長。

○教育課長（石田修次君） 人権教育推進諸費の内容について説明いたします。

報償費といたしましては、子供会指導員の報償費、それから旅費、委託料といたしまして人権講演会の委託料を25万円計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） 例えば人権問題でいえば、我々は特に同和問題を主に考えます。これは一番大事な部分だろうと思います。門地、職業等で差別されないというのが日本の憲法上、一番肝になるところではございます。ただ、私が先ほど質問いたしましたのは、大人の社会の中でのいじめとか、パワハラ、セクハラというようなところの教育に対して、具体的にどのような啓発を行っていかれるのか、それはどこの予算に反映されるのか、あるいはそのような予定がないのかということでございます。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（石本五十鈴君） 前田議員の質問にお答えいたします。

一般住民の方に対しては、人権対策諸費、民生費のほうの人権対策諸費の中に1年に1度の人権講演会というふうな予算を組んでおります。

また、企業、一般社会に対しましては、企業の大崎上島町の企業関係者等人権推進協議会というものを町内の39社で構成しております。そちらのほうで1年に1度、定期総会の際に講師を呼びまして、パワハラ、セクハラ、それと同和問題、さまざまな問題につきまして研修会を行っているところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） まだまだ啓発が不十分ではないかと、これは受け取る側、受ける側のほうが柔軟性をもっと持たなければならない課題であるとは思いますが、地道な推進をお願いします。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） じゃあ、2問ほどお伺いしたいんですけど、まず最初のほうが、ページ32ページの定住促進住宅の使用料なんですけど、これが795万6,000円計上されてるんですけど、これは内訳はどのように考えられて計上されとんでしょうか。入居数とか、そこらの試算を教えていただけたらと思います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） このたび完成しました定住促進住宅の質問にお答えいたします。

住宅家賃については、これからの入居になりますので不確定ではございますけれども、今のところ算定しているのは、全体30戸のうち50%の入居を見込んで歳入を計上させていただいております。ただ、最新の情報でいいますと、約8割ぐらいは埋まるのではないかと担当課のほうでは思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 50%というと、4月からの入居ということでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 予算上、見込んでいるのは50%でございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） ほいじゃあ、ちょっとこれよりは今現状は80%ぐらいを見込めるということで、上がってくるという考え方でよろしいわけですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今時点での予測は8割と見込んでおります。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） わかりました。ほいじゃあ、これについては50%の計上ということで。

もう一問が、60ページのところでございます。

教育の島推進費のところ、項目でございますけど、今大分教育の島の推進に伴っている経費もかかっている状況だと思うんですけど、その中で学習交流センターの運営費の事業、これが4,713万7,000円計上されているんですけど、これの収入のほうは子供さんからもらうあれですね、部屋代と食費ですか、そこらのものはどこへ計上されとんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 要するに内訳ですね。

○1番（尾尻康二君） はい。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 尾尻議員の質問にお答えさせていただきます。

予算書で申しますと、30ページの総務使用料のところに居室の使用料が1,104万円、それから管理人室が2部屋で72万円、それから研修室が3万6,000円、講師控室が6,000円の合計1,180万2,000円を計上させていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） ほいじゃあ、総務使用料ということですか、項目は。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 総務企画課が担当しておりますので、今のところは総務使用料のほうに計上させていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） それに係りまして今回の収入見込みは、今の子供さんがどのぐらいの人数で入って運営していくということで見とんのか。ほいで、現状、この間高校の発表もあったんですけど、どの程度今年度見込まれて、何人ぐらいの人が残るか、そこらのところをお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 居室のほうに入居される生徒につきましては、予算上は歳入歳出とも23名で計上させていただいておりますが、最終的には20名になろうかと考えておりますので、補正予算のほうで対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 何点か、ちょっと教えてください。

まず、7、1、3の、ちょっとページ数はわかりませんが、商工費の中の超小型モビリティ利用促進事業なんですけども、この事業はもう数年たつわけですが、現在稼働されている車両というか、全て動いているのかどうかということが1点と、また個人的にはこういうような小型モビリティがどんどん島内を走って、すごく観光PRにもなるし、もっともっとどっちかといえば派手な方向でやってくれたらなというふうな思いはあるんですけども、実際数年たって、このモビリティに対しての精査というか、そういうのは一体どうなってるかという点をまずはお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（森下隆典君） 現在、モビリティは5台設置されておまして、大体5台、今現状動いております。利用状況もここ数年、ちょっと横ばい状態ではございます。

利用者からのアンケートによりますと、やはり2人乗りなんですけれど、前後ろということと、やっぱり荷物等が載せられない、さらに窓がないというところで、実際にシーズンとしてはこの4月から11月ごろまでは頻繁に予約が入って、逆にキャンセル待ちまでとは言いませんけれど、ちょっと待っていただくような状況で、そういった状況が続いておりますし、この事業を始めてもう既に5年目を迎えております。そろそろこの先をどうするのかというのを課内でも今ちょうど検討を始めております。

観光協会とも昨年ぐらいから実際に島内での二次交通を基本的にどうするのかという話をしておまして、まだ具体的にはなっておりませんが、前回の定例会でもちょっとご質問があっただけで、例えばレンタカーの対応というのが一番手っ取り早くて、利用者のニーズに合うのではなかろうかっていう話は出ておるんですけど、なかなか実際にレンタル業者と2社ほど交渉といいたまうと、いろいろ協議をさせてもらいましたが、やっぱりこの町での営業というのはコスト面で全く合わないというのが1点。合わせるためには、当然町か地元のほうで初期投下を何ぼかしていただいて、その運営管理になったらペイできるかなっていうような、よその町でももう既にそういう導入をしてやってる町もあるんだという事例も聞いておりますので、そこら辺でやっていく方法と、あとは観光協会のほうで車を借り上げて、それをレンタル事業ができる方が島内にいらっしゃるとのことなので、そこに保管していただいて、そこでレンタル事業をやったらということで、電気自動車による、本来ですとこの事業を始めたころに

は、次々と国内産のモビリティカーに近いもの、電気自動車がたくさん出るといううわさを正直聞いておりましたし、これがどんどんどんどん伸びていくんだらうというふうに期待をしておったところなんですけれど、結構あけてみると、2人乗りであったり、1人乗りで走ってるというのが今現状でございます。

最近、ニュース等でごらんになってると思うんですけど、輛の浦のほうで試験走行ということで、ゴルフ場にあるカートがございますね、あの4人乗りを今試行運転している業者がございます。スピードでいきますと30キロぐらいまでということなので、町の中でいうとシルバーカーのリニアカーが走るスピードで走らせることは可能かなというふうに検討も含めて今考えておる状況で、なかなか今後以降どちらにしても今3年、3年の更新が新年度に参りますので、今は歳出事業ですのでリース料は当然安く本当に破格のリース料になっておりますけれど、やはり修繕、車検等全部、今度は町の負担で今現在やっております。そういったことで、収支については合ってるんですけど、なかなかやっぱり壊れると外国産のものでございますので、修繕等がなかなか対応できないという理由もございますので、今正直、来年度に向けて検討をしてる真っ最中でございます。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 今、説明を受けたんですけども、ということはもう縮小というか、次なる方法を考えていくようなというふうな考え方でいくということによろしいんですかね。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（森下隆典君） 今現在は、新たな手が出せれば、そちらに移行していきたいというふうに思ってるんですけど、今これを丸6年に多分なると思うんですけど、この車両そのものがいつまでもつかっていくのも正直わかっておりません。メーカーに聞いても正直わからないという回答でございますので、どっかで切るんであれば、それにかわるものを用意しないといけないと思っておりますし、用意すべきだというふうに考えておりますので、それをどちらをやりながら、また併用しながら移行していくっていう考え方もあると思うので、どちらにしてもリース契約が3年というのがもう目の前に来ておりますので、その方向についてはまた事務局のほうで考えさせてもらったものを、また皆様方と論議させていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 今、課長のほうから島内での二次交通というふうな観点から説明

を受けたんですけども、それだけにはとどまらず、いわゆる今日本全国、世界でもそうですけども、エコというふうな形の中で、ああいうふうな小型の排ガスを出さない車が島内をばんばん走って、それが一つの観光の一翼を担っているというか、そういうふうな一面もあると思いますんで、今の考え方を継承しつつ、また新しい方向で更新時期が来た場合は計画を練ってほしいというふうな思いであります。

その点は、このモビリティについては以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 続いて、また歳出の7、1、6、商工費の中の……。

○議長（信谷俊樹君） ページ数は。

○2番（越田賢一君） ちょっとページはわかりません。これ載ってない。

交流・定住促進事業、これについてちょっと教えてください。

この交流・定住促進事業も先ほどのモビリティとちょっとかぶるようなところはあるんですけども、この数年、ある程度の成果を出している事業の一つだと思います。その中で、これ単体で考えるのではなくて、やはりこの島に移住して住んでもらおうというふうな考えを持って、この事業を進めないといけないことを前提として言わせてもらいますと、まず来た、いいね、住みたいねというふうな気持ちがあっても、住むところがない。やはり家がないかねとかというふうなことがまず皆さん言われることだと思いますけど、その中であわせて空き家バンクとかのそういうふうなもう一步踏み込んだ体制づくりというか、今現状では空き家バンクを登録されてても、ちょっと住むにはねみたいな状況が多い中、いかに島内に来てすぐ住んでもらえるような環境づくり、ここもあわせてやらなきゃいけないんじゃないかなというふうな、リンクさせてというふうな思いがあります。その辺の考え方をどういうふうに思っているのかというのを1つ教えてください。

それと、この中で定住・移住アドバイザーというのがあるんですけども、この人たちはどういう役割をするんですかね、その点を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（森下隆典君） 確かに移住者で来られたときに、当然住む場所がないと移住に結びつかないっていうのは正直あると思います。こちらとしても、それに一番手取り早い方法としては、空き家バンク制度というのが一番活用しやすいということで、こちらからいろいろアプローチはしておりますけれど、なかなかやはり話がまとまらないとかということが、親族側にいろいろあって、でも今コンスタントにはちょうど法事等が明

けたのでとか、そういったことで結構ご相談に来ていただく方がたくさんいらっしゃいます。ただ、住める家なのかどうかというの、当然うちの職員が中身の確認をさせていただいて、あとは荷物を片づけるか、片づけないか、あとは一部修繕できるか、できないかっていうところで道がちょっと分かれてるような気がいたします。そこら辺の支援を今、空き家の制度のほうでいろいろ改修補助とかというのをつくっていただいておりますので、当然そういった紹介もあわせてうちもさせてもらってますし、入る方がそういうものの活用もできますので、そこら辺の紹介、またはすぐ一応住みながらという方についてはトライアルハウスのご紹介、それを越えられた方の中はたちまち町営住宅でもということで、垂水に住まれてる方、いろいろ今、定住促進住宅が新たにできましたので、そちらのご紹介も今させていただいてる状況でございます。ですから、どこまで十分な対応が今できてるかどうかというの、は全て把握はしておりませんが、うちの今できるところでは頑張ってるのかなと正直思っております。ただ、当然相手のあることなので、空き家も当然個人所有のものでございますので、なかなかそのマッチングがうまくいかないというのは正直それぞれのお互いの思いとニーズがございますので、ある方などは本当に登録したすぐ最初に初めて見た、すぐ契約っていうところもありますし、何度見ていただいても、なかなか契約に結びつかない住宅もございます。そういった状況がございます。

それとあと、アドバイザーの件でございます。

今現在、定住・移住アドバイザーが3名おりまして、役割といたしましては、町の地域の支援ということで、私どものほうに問い合わせが来た後に、例えば土日に来庁されての対応であるとか、また実際に町内を案内、または実際に空き家バンクへ行ってもらう、または実際にトライアルハウスに住みながら、その間のところで聞きたいところとか、相談したいところとか、そういうコネクションをしていただいております。さらに、定住フェア等で東京であるとか大阪等、ある場合は当然参加していただいて、そこで懇切丁寧な説明をしていただいとるという状況でございます。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） この交流・定住促進事業に関してのアドバイザーというふうな役割が非常に大きなウエートを占めるんじゃないかなというふうな今説明でしたけども、ぜひともこのアドバイザーの方に頑張ってもらって、そのパイプ役となって、いい成果が上げられたらなというふうな思いであります。この事業自体は、多分これに対して何か余りけちつける人もおらんと思いますんで、ぜひともどんどん町を発信して移住のほうに結

びつけてもらえるように頑張ってください。

ほんで、この中で今年度、中頓別との要は特産品の開発、これについて全協の中でも少し話がありましたけども、中頓別、北海道ブランドというのは、はっきり言うて日本の中では結構大きなネームバリューがあると思います。東京とかで北海道ブランドとコラボしたような商品だったら、恐らく特産品としてまずまずの成功をおさめるんじゃないのかなというような思いではありますけども、片やこっちの地元の大崎上島とかで販売とかに結びつけようかと思うと、やはり何ととっても距離が離れ過ぎているんで、輸送コストとかというふうな面で、さてこれだけ輸送費をかけてどうなんかねみたいところが多分出てくると思います。けども、これはやっぱり向こうの中頓別町のほうからも依頼があったとおり、ぜひとも進めていく事業なんですけども、それとあわせて北広島とか庄原とかとも友好姉妹都市というか、そういうふうな連携を結んでいる中で、あわせたような話はずきんのですかね、これを1点教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（森下隆典君） このたびの話が中頓別町の町制70周年記念の記念事業として、うちの町との交流は皆様ご存じだと思うんですけど、その交流以外にもう一つ違う交流をとということで、特産品の開発という、お互いのいいものを出し合って、中頓別のほうで新しい商品をつくりたいというのが本来の趣旨でございますので、それに今年度限りの予算ということで、ことし開発費という助成費というのをつけさせていただいてます。それには輸送であったり、いろんなものの経費をそこで見ていこうということにしております。確かに先ほど言われた北広島と庄原市等、また武蔵野もございますけれど、そういったとこと物の交流ってということになってこようかと思えます。確かにそういった点も含めまして、実際に先日開催されたすみれ祭り等で皆さんコンニャクを楽しみに来られてる方もいらっしゃいますし、肉を楽しみにして来られてる方もいらっしゃいますので、そういったことも含めながら、そういった部分の物の交流も含めて交流事業を今、毎年やっておりますので、そういった話を改めてまた協議をしてみたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） ほかの市町ともまた引き続き協議して、ぜひとも何か売れる特産品の開発に向けて頑張ってくれるように切に願っております。

それともう一点、やっぱり同じく歳出の10の4の4、大崎上島幼稚園改修事業、これ

についてちょっと教えてください。

この幼稚園改修工事のいわゆる整合性というか、まずそこはどうなんですかね。というのは、昨年も改修して、これ築年数がもうかなりたつてるといことですので、耐震化がどうのこうのとか、そういうふうなことを今言うつもりはございませんけども、果たして今後、金がどんだんかかかっていくっていうのが目に見えているのに、さあ、そこはどうなんかなという気持ちがちょっと疑問がありまして、まず1点そこをお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 昨年、雨漏りとトイレの改修を行いまして、今年度の予算については、増築とそれから内壁、内装、それから外構工事という形の分で、子供の安心・安全な教育を進める中で必要な工事という形で要求をしております。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） この幼稚園の改修工事となると、やはり長期の夏休みとかに恐らくやるんじゃないかというふうなのは思っておりますけども、どうなんです、いっそのこと新しい園舎を建てるとかそういうふうな、これだけのお金をかけるんだったら、ちょっと出せばできるんじゃないんですかねと思いますけども、となると工事期間中、今安心・安全とおっしゃられましたけども、子供たちがそこに出入りする以上、そこで工事をする限り、安心・安全、それは管理とかというのは行き届いとると思うんですけども、何が起るかわからん、そういうふうな状況なんで、全く違う場所に新たなものをつくったら、安心・安全、その部分に関してはかなりクリアできて、なおかつ当面の間の維持費、維持というか修繕費とか、そういう部分がかからないんじゃないかなというふうな思いがありますけど、町長どうなんですかね。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） 越田議員の質問にお答えをします。

新しい幼稚園をつくったほうがいいではないかという意見は、保護者との説明会の場でも随分出ました。ただ、それは私がお答えをしたのは、今すぐにはできるものではありません。そういった形で大きな幼稚園をつくることになれば、先ほどからおっしゃってるように多額な予算も要るわけですし、やはり将来的な幼稚園のあり方、幼児教育のあり方を島全体で考えていく必要がありますので、そうすると教育委員会ではなくて、町長部局であり、議会であり、一般町民の方であり、専門家の方等を踏まえた委員会をつくって、皆

さん町民の方の合意ができた上での建築になるというふうに思ってます。そうすると、それまでに子供たちに、じゃあ今の幼稚園で過ごさせていいのかということになりますので、ですからもう何年か先のことよりも、今のこの幼稚園に入園をしていただける子供さんが毎日安心・安全で園の生活を送れるように考えていくのが、今の私たち教育委員会の責務であると思います。ですから、今の子供たちが安心・安全で暮らせるということにつきましては、やっぱり50年近い園舎ですので、今まで議員さんおっしゃったように、確かにトイレの改修であるとか、あるいはブロック塀の改修であるとかしましたけども、やはり日常的な生活の中でいえば、雨漏り、それからあと壁が落ちてますし、床も抜けるようなところもありますので、そのところを全面的に、最初の統合方針の中でもお願いをしましたけど、大改修をする必要があるという、大規模改修をですね。そのことについてもお知らせをしてますので、そういうことで保護者の方にも了解をいただけてますし、保護者の方もそういうことで、ぜひそれではすばらしい幼稚園をつくってほしいという要望もありましたので、そういうことを受けて、これだけの予算をつけさせていただいたということになると思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） この件は、今回新しい幼稚園ができる、それにあわせての行動というか、そういうふうな解釈で自分はおるんですけども、今教育長がおっしゃったように、保護者のほうからも、もう新しいのを建ててやとか、そういうふうな声が上がったのは、これは事実であり、どうせやるんなら新しいほうがっていうか、もっと利便性がよく、なおかつ現代風の建物にして、立地条件も含め、そういうふうなのをしっかりと協議がされたんかなというのが、まずこの予算が上がってきたときに一番最初に思ったんですよ。しっかりと協議されずに、たちまちの安心・安全の面のためだけに工事はやられるんじゃないか。それであるならば、もう一回計画をしっかりと立てて、長期とは言いませんが、何年後かを見据えたような形で計画性を持ってからやってもらう。また、今現在はちょっと間に合わんからということだから、そういうふうな説明もされるべきだと思うんですけども、教育委員会として先ほど教育長がおっしゃったような今後を見据えたようなものは一体どれがええんかというのは、多分今後考えていかにゃいけないと思うんですけども、思いの中で一つだけ。教育長、新しい建物という思いはありますか、その点を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） 私の思いというよりも、先ほど申しましたけども、やはり子供の数が少なくなってくるということであれば、将来的には今のそれぞれ私立の幼稚園、それから認定こども園、そして公立幼稚園と、この3者がずっと将来的にそのままの状況を有することができるかということになってきますので、そうなればやはり町全体として、この幼児教育を子供のためのより質の高いものにしていくためにはどうするかという中で、新しい幼稚園を建てるかどうかという話が出てくるべきだというふうに思いますので、私が今ここで建てるべきであるとか、そういうふうなお答えはするべきではないというふうに思っております。

ただ、本当に今後の幼児教育のことは島全体で考えていただきたいという、越田議員さんの提起をそういうふうに持っていただければ、私は大変うれしいというふうに思っています。

○2番（越田賢一君） わかりました。いいです。

○議長（信谷俊樹君） いいですか。

○2番（越田賢一君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

水橋議員。

○5番（水橋直行君） 先ほど尾尻議員が質問したのを引き続きになる部分なんですけれども、30ページの学習交流センターの使用料についてなんですけど、先ほど23名で予算計上しとるのを20名ってされてましたけど、今回県外から何名が来られるのかちょっと知らないんですが、実際に20名しか来なかったんですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 予算書上の23名と申しますのは、新しい1年生を13名に、30名のフルになっておりませんので、若干ふやしてもいいのかなという考えで23名にしておりましたけれども、先般も委員会等で申しあげましたように、試験が始まるまでに合格したら寮のほうに入りたいっていう子が19名おりました。それから、1次試験で5名が合格した後に、ほかの残った14名の子には、もしかしたら合格しても寮のほうに必ず入れるという保証はないという連絡をさせていただいて、現在12名の子が入寮希望者がおります。

ただ、ことし、昨年状況から見まして、次年度以降もこの程度の人数が手を挙げてく

ださるのではないかということで、各学年やはり10名の30名体制を維持していくのが一番いいのではないかということで、20名という形で先ほどは申し上げました。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 先ほど委員会のときも確かに説明を受けた部分のとおりだと思うんですけど、今の話、12名が今現状で要望があるのであれば、例えばですけど、中学校を卒業してすぐ県外のほうから来られる方が寮に入れないよりは、例えばどういうふうな募集で12名の中の10人に選んだのか、ちょっとわからないんですけど、1年の余裕があって、その間に考えて違うところを探すとか、1年の生活を見る上で寮にたちまち入れてあげるとかというて、はじかれた、言葉は悪いですけど、はじかれた2名に対しても、1年の猶予を与える意味でも2名を入れるというのは不可能なんですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 水橋議員のおっしゃることもごもっともだとは思いますが、現在、寮に入れないお子さんの保護者、また子供さん等と話をさせていただきながら、住む場所のあっせんですとかっていうのを丁寧に説明させていただいて、相談させていただいているところでございます。

ただ、ことしに限っては、水橋議員がおっしゃられるようなこともできるのかなとは思いますが、次年度以降についてはそういうこともできませんので、その辺も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） この入居については、課長も申しましたけども、バランスよく入る人、県内もおりますけど、県外というのを10名、10名、10名というふうに割り振らないと、その学年、学年で、例えば12入れたら次は8人しか入れないとか、そういうことがないように、うちのほうでは毎年10名以上の方が希望されて、10名が入って、バランスよく毎年10名を町外、寮に入らなきゃならない人をやりたいということを考えてるわけですね。それ以外の方を町内であっせんをするということについては、やはり寮の中で責任を持って預かるということが大事だろうというふうに思うわけですね。外に出して、その家庭のほうで責任を持ってやってくだされればいいんですけど、負担が1年間、3年間いるわけですから、1年間ですかね、寮にまた戻られるという欠員が出ればということになるかと思いますが、そういった責任を持って預かるという意味では、私どもはやはり寮の中に入って規律正しい生活をしていただくということですから、年によっ

て12名希望があれば12名入れるということになると、どっかで8名しか、ことしは入れませんよとかというところが出てくるので、そういうバランスを考えて、この寮を運営したいというふうに思っております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） ということは、今後、例えば今10人ということで、今10個あくような形に来年度はなる上で、来年度入る入寮希望者が仮に5名だった場合はもう5個あくし、その翌年が15名やったところでも10人しか入れないんで5個あくみたいな運用をしていくということですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 最初のところで、1年生で入ってくる子供については10名で、先ほどちょっと入れない子がいるという話もさせていただきましたけれども、その子たちについても優先順位をつけさせていただいて、10名この春に入った子がそのまま3年間過ごしていただくのが一番いいんですが、今までの例を見てますと、数名が退寮したり、学校のほうをおやめになったりして、あきができておりました。そういう場合には、優先的に優先順番どおりに寮のほうに入れるという説明をさせていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） ちょっと濟いません。僕の頭の中が理解できてないんで、もう一遍改めて教えてください。

要は今回10名入れて、2名はどっかよそにおれということですよ。要はその2名は、よそに行く以上は個人の責任のもと、勝手にやってくださいと。なんじゃけど、町の都合であきがあったけん、あんたら入ってもええよっていう話にしようという意味ですか。濟いません、僕の頭の中は理解できてないです。濟いません。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 人数が希望者が多過ぎて、厳格にある程度線引きをしないとイケないということで今回こういう措置ですが、11番目、12番目の子につきましては、先ほど申しましたように、もし退寮者が出た場合には入れるというお約束はさせていただいているということです。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） その上で、僕の今質問の部分だったんですけど、今の言うとおりに

で、優先順位がある。で、最初の10名が入れるのはわかりました。で、2人、今現在余っとなですよね。でも、部屋も10個余っとなですよね。なら、この2名に対して、僕の質問の思いですけど、2名に対して、とりあえずはあいとるけん、入れるじゃないですか。の上で、入った上で、ただ1年後は、1学年の定員は10名、先ほど言うたようにバランスよく10名をずっとやっていく上で、10名を入れるというのはわかるんですけど、なら10名以上の希望があったときには、あふれる部分があるかと思いますが、そのあふれとる2名の方で、もし退寮者がいない場合にあきがなかったら、そのとき初めて民間に移るような形にという話のもと、大条件のもと入ってもらうという選択とかはないんですかっていう意味の質問でした。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 水橋議員がおっしゃられることについても、担当のほうと議論してまいりましたけれども、先ほど申しましたように19名の希望者がおられて、優先順位をつけさせていただいて通知して、受験そのものを諦めたりされてる方もおられます。その方たちの心情を考えますと、こちらのほうからもう寮のほうには入れませんよと通知をいたしましたけれども、どうしてもこちらに来たいという生徒さんがおられるので、何とかという考えだと思んですが、そちらのほうをとってしまいますと、諦めた方、また寮のほうを希望されなくても、その19名の中のどなたかが受験されて合格されるのかどうかわかりませんが、そういう方たちとのバランスが不平等という形になると考えますので、なかなか難しいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 今後も要は10人というのをきちっと決めて、それ以上はもう入れないという方針でいくということは、募集のときにも10人しか入れません、それ以上は切りますよっていう、入寮ですけれども、切りますよという前提のもと募集をかけるということですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 募集というか、学校のほうの説明会とか、全国募集の説明会とかも含めまして、これからパンフレット等もつくってまいりますけれども、そちらのほうには明記をしたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 1つ、その中で提案の部分になるんですけど、今これから県外募

集で島内に来ていただく方が、島内の子供が減っていきよる以上はふえてくると思うんですが、もっと柔軟的に見ていけるような状態をつくってあげたほうが、今のこの予算とは別に大崎海星高校等、ああやって魅力化とか、商船学校だったりとか、島の魅力化をしたような募集をかけて若い子に来ていただくみたいな動きをしとるのに、ちょっと逆行しとるような気がするので、その部分が。柔軟な部分がない部分もあり、代替案も含めた上でこれからのことも考えてやったほうが、何か魅力化がさらに魅力があるような気がします。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 水橋議員がおっしゃられることも一理あり、大変大切なことだとは思いますが、やはり施設を運営する、募集をするというのは、全国の保護者も含めて生徒さんがいろいろ住居のことで考えられたときに、やはり厳格な体制で臨むほうが管理というか説明がついて、あちらのほうも納得されるのではないかということで、検討はしてみます。

○5番（水橋直行君） ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第19号平成31年度大崎上島町一般会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり決定されました。

暫時休憩をいたします。

13時00分より再開いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、議案第20号平成31年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第20号平成31年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,829万1,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税1億5,271万9,000円、県支出金9億2,612万9,000円、繰入金1億6,871万8,000円を計上しております。

歳出予算の主なものは、総務費3,606万2,000円、保険給付費9億345万9,000円、国民健康保険事業費納付金2億8,241万円、保健事業費2,053万円を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第20号平成31年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、議案第21号平成31年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第21号平成31年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,328万1,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、介護保険料2億7,831万4,000円、国庫支出金3億9,000万6,000円、支払基金交付金3億8,607万6,000円、県支出金2億1,982万6,000円、一般会計繰入金2億4,888万5,000円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、総務費6,034万3,000円、保険給付費13億8,739万円、地域支援事業費7,454万4,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第21号平成31年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第22号平成31年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第22号平成31年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,690万5,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料1億2,026万4,000円、繰入金5,660万4,000円を計上しております。

歳出予算の主なものは、総務費306万5,000円、広域連合納付金1億7,332万8,000円を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第22号平成31年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第23号平成31年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第23号平成31年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,098万5,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、公共下水道費使用料5,807万円、一般会計繰入金7,091万円、下水道債150万円を計上しております。

歳出予算では、総務管理費に下水道計画設計業務として委託料843万7,000円、公共下水道施設管理費に処理場中継ポンプの電気代として1,020万5,000円、処理場維持管理、中継ポンプ維持管理、脱水汚泥処分として委託料2,364万1,000円、水位計取りかえ、その他修繕費として工事請負費250万6,000円、公共下水道施設建設費に枝線管渠東原下地区として工事請負費300万円を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第23号平成31年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第24号平成31年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第24号平成31年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,976万9,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、下水道費使用料985万1,000円、一般会計繰入金2,821万4,000円、下水道債150万円を計上しております。

歳出予算では、農業集落排水施設管理費に処理場中継ポンプの電気代として327万3,000円、濃縮汚泥運搬費として役務費に399万6,000円、処理場維持管理、中継ポンプ維持管理として委託料542万6,000円、マンホールポンプ場改造工事、その他修繕費として工事請負費577万円を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第24号平成31年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第25号平成31年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第25号平成31年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億191万2,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、下水道費使用料1,412万4,000円、県補助金2,211万8,000円、一般会計繰入金5,435万6,000円、下水道債1,100万円を計上しております。

歳出予算では、漁業集落排水施設管理費に処理場中継ポンプ電気代として611万8,

〇〇〇円、濃縮汚泥運搬費として役務費401万6,000円、浄化槽並びに中継ポンプ維持管理費として委託料941万3,000円、水位計取りかえ、その他修繕として工事請負費250万6,000円、漁業集落排水施設建設費に機能保全工事に係る実施設計業務として委託料453万2,000円、機能保全工事として工事請負費3,633万4,000円を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第25号平成31年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第26号平成31年度大崎上島町港湾管理特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第26号平成31年度大崎上島町港湾管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,264万3,000円と定めるものでございます。

本会計は、町内の鮎崎港、大西港、木江港にあります棧橋、護岸など、県の港湾施設の維持管理を県の委託を受けて町が執行する予算でございます。

歳入予算では、棧橋、物揚場、上屋使用料など、港湾施設使用料で1,728万円及び一般会計繰入金461万7,000円等を計上しております。

歳出予算では、職員人件費997万8,000円、港湾施設の光熱水費や上下水道費として684万2,000円、施設管理委託費として275万8,000円、施設維持工事費として295万3,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） ページ数がちょっとわからんですけど、1の1の1の港湾内施設維持工事で、その中に中身として棧橋の水かえ工事というのがあるんですけども、どこの水かえですかね、教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 毎年実施しているんですけども、矢弓が1カ所、それからもう一つについては、向山もしくは他のポンツーンということで、2カ所を考えております。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 2カ所で、これぐらいの額で済むんですか。で、時間的にはどれぐらいかかるんです。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 水かえ自体は垂直ポンプで海へ排水するのみなので、簡単な工事でございます。

ただ、ポンツーンの上ということで、腐食が進んで、ふたがあきにくいというところが工事費のかかる主な要因となっております。期間については、ふたがすんなりあけば半日程度で終わるものです。

○2番（越田賢一君） わかりました。いいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 上屋と待合所についてなんですけども、トイレが各地の公共施設等でも洋式化がほぼほぼ進んできてるんですけども、この港の待合所のトイレについては、今後そのような計画はないのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今年度、特に計上はしておりませんが、施設の劣化、それから壊れたときに順次洋式トイレにかえていこうという方針でやっております。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第26号平成31年度大崎上島町港湾管理特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第27号平成31年度大崎上島町漁港管理特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第27号平成31年度大崎上島町漁港管理特別会計予算につ

いて提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349万円と定めるものでございます。

本会計は、沖浦、明石地区にあります漁港の棧橋、護岸、防波堤など県の漁港施設の維持管理を県の委託を受けて町が執行するものです。

歳入予算では、棧橋、用地の使用料など漁港施設使用料234万7,000円、一般会計繰入金114万円等を計上しております。

歳出予算では、漁港施設の光熱水費や修繕料として244万4,000円、施設管理委託費として75万3,000円、施設維持工事費として25万3,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第27号平成31年度大崎上島町漁港管理特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第28号平成31年度大崎上島町交通事業特別

会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第28号平成31年度大崎上島町交通事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7万円と定めるものでございます。

本予算は、町営白水契島航路の運航に係る予算で、離島航路国庫補助対象航路でございます。

歳入予算では、運賃収入360万円、離島航路国庫補助金4,539万4,000円、離島航路県補助金1,735万円、一般会計繰入金として3,372万3,000円等を計上いたしております。

歳出予算では、運航に係る職員人件費などとして3,952万3,000円、運航に係る燃料、光熱水費、その他諸費用として2,913万9,000円、一般管理費として職員人件費741万5,000円、共有船使用料等1,375万2,000円を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第28号平成31年度大崎上島町交通事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第29号平成31年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第29号平成31年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,223万7,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、使用料及び手数料として建設残土受け入れ手数料900万円等を計上し、大串干拓地整備基金から1,310万9,000円を繰り入れることにより収支の均衡を図ることとしております。

歳出予算では、総務費に干拓地管理事業2,211万4,000円、大串干拓地整備基金積立金12万2,000円を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第29号平成31年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第12、議案第30号平成31年度大崎上島町水道事業会計予算についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第30号平成31年度大崎上島町水道事業会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、水道事業収益5億3,914万円、水道事業費用5億3,642万3,000円、資本的収入1億3,176万1,000円、資本的支出1億3,628万9,000円と定めるものでございます。

水道事業収益については、水道料金3億74万1,000円、一般会計補助金5,186万6,000円、水道事業費用については県用水購入費として受水費2億3,386万5,000円、検針、水質検査、法適化支援、有収率向上業務として委託料3,234万2,000円、電気代として動力費1,264万2,000円を計上しております。

資本的収入については、企業債7,210万円、他会計補助金5,530万円、資本的支出については、中野配水池定水位弁設計業務として委託料498万8,000円、沖浦明石連絡管布設工事、大串、長島、中野配水池定水位弁設置工事、水道施設更新工事として工事請負費7,600万1,000円を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第30号平成31年度大崎上島町水道事業会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第13、各常任委員会、議会運営委員会及び広報調査特別委員会の閉会中の事務調査の承認についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び広報調査特別委員長から各委員会における事務調査等の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしたとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これで平成31年第1回大崎上島町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時25分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議 長

署名議員

署名議員